

令和5年(2023年)6月1日

株式会社ウエステック 行動計画

全ての従業員が仕事と子育ての両立を図るために、仕事と生活の調和のとれた働きやすい環境作りをすることで、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年6月1日～令和10年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1：育児中の従業員の時間外労働時間の削減を図る

<対 策>

- ・令和5年6月9日迄 所定外労働の現状を把握
- ・令和5年6月12～19日 社内検討委員会での検討
- ・令和5年7月1日から ノー残業デーの実施

*社内掲示による社員への周知(毎月)

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする

<対 策>

- ・令和5年6月9日迄 前年・今年度有給休暇取得状況実態把握
- ・令和5年6月12～19日 社内検討委員会での検討
- ・令和5年7月1日から 年次有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始